

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年9月30日
【会社名】	株式会社ジェイテックコーポレーション
【英訳名】	JTEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津村 尚史
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市彩都やまぶき2丁目5番38号
【電話番号】	(072)643-2292(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 日谷 哲也
【最寄りの連絡場所】	大阪府茨木市彩都やまぶき2丁目5番38号
【電話番号】	(072)655-2785
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 日谷 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年9月29日開催の当社第33回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年9月29日

(2) 当該決議事項の内容
第1号議案 定款一部変更の件
変更内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第12条（定時株主総会の基準日） 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>6月30日</u>とする。 第23条（取締役会の議事録） 取締役会の議事については、その経過要領及びその結果並びにその他法務省令に定める事項については、これを議事録に記載又は記録し、出席した取締役及び監査役がこれに署名又は押印し、これを本店に10年間備え置くものとする。 第35条（監査役会の議事録） 監査役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載し又は記録し、出席した監査役がこれに記名押印する。 第39条（事業年度） 当会社の事業年度は、毎年<u>7月1日</u>から翌年<u>6月30日</u>までの、1年とする。 第41条（剰余金の配当） 当会社の期末配当の基準日は、毎年<u>6月30日</u>とする。 2 当会社の中間配当の基準日は、毎年<u>12月31日</u>とする。 （新設） （新設） （新設）	第12条（定時株主総会の基準日） 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>3月31日</u>とする。 第23条（取締役会の議事録） 取締役会の議事については、その経過要領及びその結果並びにその他法務省令に定める事項については、これを議事録に記載又は記録し、出席した取締役及び監査役がこれに記名押印又は電子署名を行い、これを本店に10年間備え置くものとする。 第35条（監査役会の議事録） 監査役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載し又は記録し、出席した監査役がこれに記名押印又は電子署名を行う。 第39条（事業年度） 当会社の事業年度は、毎年<u>4月1日</u>から翌年<u>3月31日</u>までの、1年とする。 第41条（剰余金の配当） 当会社の期末配当の基準日は、毎年<u>3月31日</u>とする。 2 当会社の中間配当の基準日は、毎年<u>9月30日</u>とする。 （附則） <u>第1条（事業年度に関する経過措置）</u> 第39条（事業年度）の規定にかかわらず、第34期事業年度は、2026年7月1日から2027年3月31日までの9カ月間とする。 <u>第2条（取締役の任期に関する経過措置）</u>第19条（取締役の任期）の規定にかかわらず、2026年9月29日開催の第33回定時株主総会において選任された取締役の任期は、第34期事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>第3条（剰余金の配当に関する経過措置）</u> 第41条（剰余金の配当）2の規定にかかわらず、第34期事業年度の中間配当の基準日は2026年12月31日とする。 なお、本附則は、第34期事業年度に関する定時株主総会の終結後にこれを削除する。

第2号議案 取締役6名選任の件
取締役として、津村尚史、金岡政彦、日谷哲也、川崎望、松見芳男、長谷川功宏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 定款一部変更の件	36,398	247	—	（注）1	可決 99.05

議案 取締役6名選任の件					
津村 尚史	36,286	359	—	(注) 2	可決 98.74
金岡 政彦	36,292	353	—		可決 98.76
日谷 哲也	36,315	330	—		可決 98.82
川崎 望	36,230	415	—		可決 98.59
松見 芳男	36,160	485	—		可決 98.40
長谷川 功宏	36,283	362	—		可決 98.73

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認が出来ていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上